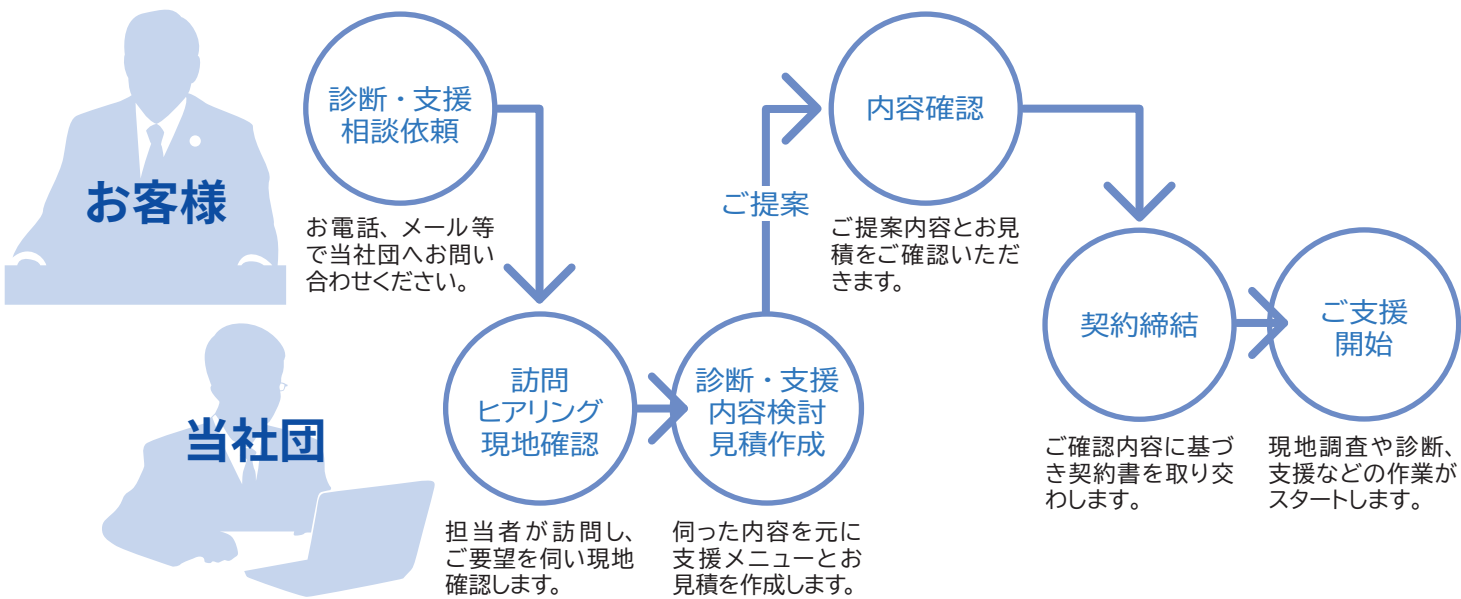


Procedure お申込みからご支援までの流れ



Results 支援実績

これまで、製造業や社会福祉法人の他、宿泊業、学校、研究機関、貸しビル業、レジャー施設など幅広くご支援させていただいております。

平成29年度～令和2年度（4年間）
延べ支援先数 **57件**



Seminar 無料省エネセミナー

効率的な省エネ取組や、省エネ設備導入時の国による支援策活用法について無料省エネセミナーを行っています。セミナー終了後には個別相談も行っています。皆さまの省エネ取組の一層の推進にお役立てください。

※セミナー開催日時等については当社ホームページをご覧ください。

Network 省エネお助け隊とは



「省エネお助け隊」は、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体です。中小企業等の省エネ取組に対して、地域の専門家を派遣し、省エネルギー診断等による現状把握から改善まで省エネ取組のPDCAの各段階をきめ細やかにサポートします。私たちは省エネルギー相談地域プラットフォーム事業における新潟県・群馬県・長野県・北海道の相談窓口です。お気軽にご相談ください。

<https://www.shoene-portal.jp/>



【本部】〒950-0861 新潟県新潟市東区中山7丁目3番1号
 【事務局】〒950-2035 新潟県新潟市西区新通451番地
 TEL(025)263-0100 FAX(025)263-0114
 Web : <http://eecp.or.jp> E-mail : info@eecp.or.jp



資源エネルギー庁
 「令和3年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金」による事業
 「経営改善につながる省エネ」始めませんか
省エネ診断・支援のご案内

診断費用の9割を国が補助するので
 わずかな負担で大きな効果が得られます

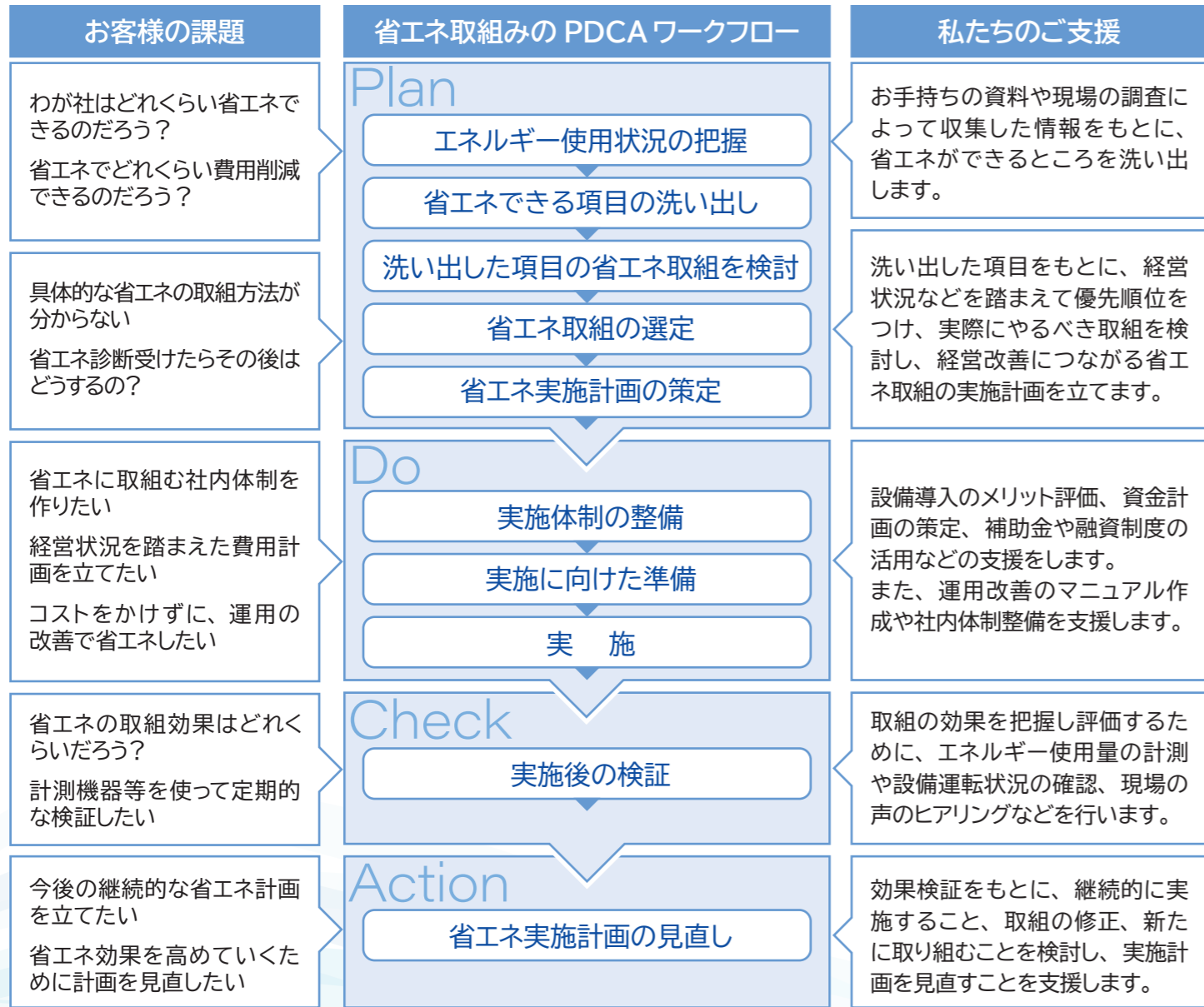
- 現状のエネルギーコストは適正なのか
- 省エネの実践方法を知りたい
- 省エネ設備に改修したい
- 省エネ取組み後の効果を把握したい

皆さまの省エネに関する様々な課題をトータルでご支援します。

私たちが提供する「省エネ診断・支援」は、お客様のエネルギー利用を最適化することで経営改善をご支援するサービスです。エネルギーの専門家が、施設・設備を診断し、省エネ取組みや、脱炭素化に向けたアドバイスを行います。診断費用は国の補助事業のため、わずかなご負担でサービスを受けることができます。



Support 「省エネ診断・支援」によるサポート内容



Instances 「省エネ診断・支援」の改善効果事例

Case-1 エネルギーコスト **305** 万円/年削減

省エネ設備への更新と省エネ啓発・運用改善で年間約14%のコスト削減を実現。

介護老人保健施設で数年前に改修を行った設備の運用改善について相談があり、空調・給湯・照明設備について診断を実施しました。既存の設備更新による削減量の効果検証を行うとともに、さらなる省エネ化に向けた運用改善および組織内での省エネ行動の周知を実施したことで、施設の運営に要するエネルギーコストが1年間で約14%削減できました。



現場調査の様子



更新後の照明と空調

Case-2 エネルギーコスト **450** 万円/年削減

省エネ診断から、コンプレッサーの設備更新を実施運用改善でエネルギーコストを削減。

染色工場で工場内の機器運用改善及び設備改修についてご相談をいただきました。エアー系統・蒸気系統が工場で使用エネルギーの大部分を占めることから、その部分を中心に省エネ診断を実施しました。提案したコンプレッサーの更新および運用改善によって、年間の電力使用量約226千kWhが削減される見込で、継続支援を行っています。



エア漏れ調査状況



電力計測状況

Support さらにご支援もご提供します



省エネ診断結果を踏まえて省エネ取組推進へ省エネ診断後のフォローアップも行います。

私たちは、国や新潟県の環境・省エネ関連の事業に多数参画し、各種省エネルギー関連の専門家派遣事業等では150件以上の中小企業の省エネ支援の実績があり、豊富な知見と経験があります。省エネ関連事業で協業実績のあるメンバーが集まっており、金融機関等とも連携することで、省エネ診断後の設備更新計画立案、補助金の申請支援まで幅広くご支援します。



継続的な省エネ取組に関する支援

- ・診断結果を踏まえた省エネ計画支援
- ・ピークカットなどの節電計画支援等

事業計画作成支援

- ・設備導入のための資金計画支援
- ・補助金活用計画支援 等

Price 診断費用の9割を国が負担します

診断区分	総額	お客様ご負担額(税込)
1名診断	92,000円	9,200円(10,120円)
2名診断	140,000円	14,000円(15,400円)

省エネ診断は、専門家1名による調査を基本としています。ただし、延床面積が1千㎡を超える事業所や建屋が2棟以上もしくは4階建て以上の事業所、ボイラーや大型空調機等の設備を使用する事業所などは専門家2名での診断となります。費用の9割を国が補助しますので、お客様のご負担は僅かな費用です。

さらに「省エネ診断」を受けると、国の省エネ設備投資補助金や税金が優遇されます。

「令和3年度先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」および「令和2年度補正産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業(2次公募以降)」において、省エネ診断の報告書を提出できる場合、加算評価を行うこととなりました。また、令和3年度税制改正によって定められた『カーボンニュートラルに向けた投資促進税制』についても、省エネ診断時(現時点)と省エネ導入後(試算値)のエネルギー起源CO₂排出量を明記している場合、この税制を活用できる見込みです。詳細は担当者へお問い合わせください。